

民進党要望項目一覧

平成29年度当初分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>【福祉政策について】</p> <p>1 障がい者に対し、UDタクシー利用促進助成制度を創設すること。</p>	<p>県内の各タクシー会社では、身体障害者手帳等をお持ちの方については、乗車料金の10%を割引しており、さらに多くの市町村では、身体障害者手帳等を有する一定の障がい者について、タクシーの乗車料金を助成する制度がある。双方の制度ではUDタクシーも対象となっているが、今後のあり方について、市町村と検討したい。</p> <p>なお、UDタクシーの周知を図るための情報発信について当初予算で検討している。</p> <p>・ユニバーサルデザインタクシー導入推進事業 1,700千円</p>
<p>2 鳥取駅前交差点のあり方について、車イス利用者への対応として、エレベータ設置による利便性の向上および地上横断について、利用者の意見を聞き検討すること。</p>	<p>鳥取市の「鳥取駅周辺再生基本計画（平成28年2月）」において、鳥取駅北側の歩行者動線の拡充（地下道のバリアフリー機能の拡充等）を検討し、道路管理者である県や交通管理者である警察と協議を行う計画となっている。今後、計画主体の鳥取市と調整を図るとともに関係者の意見を聞きながら、道路管理者としての対応を検討する。</p>
<p>3 手話通訳者利用において、福祉団体利用での助成の充実を図ること。</p>	<p>手話言語条例制定に伴って、手話通訳者の処遇改善を図るため、平成26年度から派遣単価/時間を2千円から3千円に引き上げているが、併せて、手話通訳者を2名以上必要とする場合には1名分を県費で負担することにより、派遣依頼団体の負担軽減を図っている。</p> <p>今後も現在の負担軽減措置を継続する予定であるが、関係団体の意見を聞きながら、必要な支援策があれば検討したい。</p> <p>・手話でコミュニケーション事業（手話通訳者設置・派遣事業） 31,578千円</p>
<p>4 障がい児・者を受け入れる施設・事業所・学校等の職員の更なるスキルアップを図ること。</p>	<p>現在、障害福祉サービス事業所の職員や障がい児者を受け入れる各施設等の職員を対象に研修や啓発セミナーを各種開催しており、事業所、保育所、学校等の職員のスキルアップを図っているが、今後も引き続き取組を進めるとともに効果的な研修のあり方について検討を進めていく。</p> <p>さらに、教職員については、計画的に大学等へ長期派遣することにより教職員の資質や指導力の向上を図っているところであり、特に、特別支援教育について専門性の向上のため、免許法認定講習を実施し特別支援学校教諭免許状保有率の向上に努めているところであり、引き続き職員の更なるスキルアップを図っていく。</p> <p>・障がい児者事業所職員等研修事業 360千円</p> <p>・障がい児等地域療育支援事業（地域療育担当支援員配置事業） 1,466千円</p> <p>・特別支援教育における専門性向上事業 13,373千円</p>
<p>5 発達障がい児・者対応について、特に困難、困り感を持つ現場支援をすること。また、放課後デイサービスにかかる児童発達支援管理責任者の配置および支援計画策定・実行を確実なものとなるよう支援すること。</p>	<p>5歳児健診後のフォローを行っている市町村の支援体制の整備や日中に発達障がい児者が利用している福祉事業所等における困難事例等に対応するため、今年度から発達障がいの専門家である「発達障がい者地域支援マネージャー」を『エール』発達障がい者支援センターに配置しており、来年度も支援が継続できるよう、マネージャーの配置について当初予算の中で検討している。</p> <p>また、保護者が子どもとのよりよい関わり方を学びながら日常における子育ての困りごとを解消し、楽し</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
	<p>く子育てができるよう支援するために、市町村保健師等を対象としたペアレントトレーニングの指導者養成研修を実施しており、身近な市町村においてペアレントトレーニングの講習が受講できるよう、来年度も引き続き研修会の開催について当初予算の中で検討している。</p> <p>※ペアレントトレーニングとは、発達障がいの子どもの親を対象としたトレーニングで、子どもの好ましい行動を増やし、好ましくない行動を減らすための技法を習得して、親が抱えていた悩みや不安を軽減させることを目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障がい地域生活充実事業（発達障がい者地域支援マネージャー配置事業） 3, 9 5 9千円 ・発達障がい者支援体制整備事業（ペアレント・トレーニング普及推進事業） 2 9 4千円 <p>放課後等デイサービス事業所に対しては、当該事業所における支援の質を向上、充実させることで障がいのある学齢期の子どもの健全な育成を図ることを目的に、国が定めたガイドラインの周知徹底、児童発達管理責任者等を対象にした研修及び事業所同士の横の繋がり深めるための意見交換会を開催するよう、当初予算の中で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後等デイサービス支援充実事業 5 0 1千円
6 障がい者支援について、就学前から高校・就職まで一貫した支援体制を整備すること。	<p>市町村、学校、幼稚園・保育所の教職員に対して研修会等の場を活用して、「個別の教育支援計画」の作成・活用について引き続き働きかけるとともに、市町村において早期支援コーディネーター等を配置することを促し、早期から一貫した支援を行い、今後も共生社会の形成に向けた支援体制の整備を推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で進める特別支援教育充実事業 1 0, 6 1 7千円
7 障がい者スポーツ祭り等の運営・参加について、養護学校等が積極的に関与すること。	<p>これまでも可能な範囲で児童生徒の大会等への参加、教職員の役割としての参画を行ってきているところであり、今後も継続していく。</p> <p>また、平成27年度に「特別支援学校運動・スポーツ推進協議会」を設置し、関係団体とともに、運動・スポーツ環境、競技力向上などについて議論を継続している。</p>
8 中部地区への重症心身障害児・者の短期入所施設を整備すること。	<p>中部地区においては、重症心身障がい児・者が利用できる医療型短期入所施設がなかったことから、関係者等の要望を踏まえて、平成26年度から単県事業による医療型短期入所施設の整備を行い、現在は三朝温泉病院において当該事業を実施しているところであり、今後も、関係者の声を踏まえながら、中部地区の医療機関に事業実施を働きかけるなど、中部地区における医療型短期入所施設の整備・拡充に努めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重度障がい児者医療型ショートステイ整備等事業 1 9, 9 1 0千円
9 ろう者対策として、災害時の防災無線のリアルタイムの視覚化すること、およびNHKや民放のテレビニュースに字幕および手話通訳を挿入するよう働きかけること。	<p>一部の市町村で配布されている市町村防災行政無線戸別受信機（文字表示機能付き）等、防災無線の視覚化について、引き続き市町村に働きかけていく。</p> <p>また、市町村防災行政無線で放送される避難勧告や津波警報、土砂災害警戒情報などの緊急情報は、あんしんトリピーメールでも配信されるほか、Lアラートを通じてテレビのデータ放送でも提供され</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
	<p>ることから、その活用について県民に対して引き続き呼びかけていきたい。</p> <p>国では、障害者基本計画の中で、字幕放送（CM番組を含む。）、解説放送、手話放送等の普及を通じた障がい者の円滑な放送の利用を図るとし、NHK総合及び在京キー5局の放送番組の放送時間に占める字幕放送の時間の割合について、平成29年度までに100%にする目標を掲げている。NHKや民放のテレビニュースに字幕及び手話通訳を挿入することを推進するよう、国に対して要望していきたい。</p>
<p>10 透析患者が安心して医療を受けられるよう、専門医や看護師の養成、人材確保を行うこと。併せて、国に要望すること。</p>	<p>奨学金等により医師・看護師の確保に努めるとともに、透析も含め、不足する診療科等への医師のマッチング、キャリア形成支援を引き続き行っていく。</p> <p>また、診療報酬の見直し等により腎臓内科などの特定の診療科に医師を誘導する措置を充実するようこれまで国に要望しているところであり、今後も引き続き要望していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県地域医療支援センター運営事業 13,961千円 ・医師確保奨学金貸付事業 258,930千円 ・看護職員等修学資金貸付事業（看護職員修学資金・奨学金貸付金） 620,715千円
<p>11 災害時の透析医療の確保・患者移動体制の整備をすること。</p>	<p>災害時でも透析医療が継続されるよう、透析医療に特化した災害医療コーディネーターを平成26年度から設置（全県担当1名、各圏域担当各1名の計4名）しており、各圏域の医療機関では保健所を中心に、災害時の受入調整等の体制整備をしている。</p> <p>さらに、平成27年4月に「災害時における透析医療の活動指針」を透析医療機関に提示して、災害時の患者家族への的確な医療情報の提供、医療機関への搬送ルートの確保など、医療提供体制の確保を図っており、引き続き実効性のある体制維持に努めていきたい。</p> <p>このたびの1月23日の智頭町を中心とした大雪の際、ご自宅から医療機関への交通手段が閉ざされた方、高速バス及び特急車内（大原駅）で立往生された方の計10名に対して、医療機関、町、消防等と連絡調整等を行い、鳥取及び岡山県内の医療機関に、渋滞の中、救急搬送等を行い、透析治療を継続した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害医療対策推進費 9,092千円
<p>12 民生・児童委員制度について、核家族化および少子高齢化の進展とともに民生委員の仕事はますます増える一方、委員の高齢化や欠員が生じてきている。関係機関との連携強化・情報共有、民生・児童委員活動を支える仕組みづくりをすること。</p>	<p>生活困窮者等の総合的な支援のための民生委員も含めた関係機関のネットワークづくりを市町村が行うよう働きかけてきており、市町村において順次、体制整備がなされてきているところである。引き続き民生委員の関係機関との連携、情報共有、民生・児童委員活動を支える仕組みの強化を進めていきたい。</p> <p>また、100周年を機に広報活動を強化し、民生委員の制度や活動を理解促進することで民生委員が地域で活動しやすい環境をつくり、民生委員の負担軽減を図ることを当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員制度創立100周年広報費 762千円
<p>13 民生委員100周年記念大会への参加について格別の配慮をすること。</p>	<p>平成29年度は民生委員制度創設100周年を迎えることから、民生委員の皆様に、これまでの活動を振り返り、今後の活動を推進いただくため、民生委員100周年記念大会への参加費に対する支援について、当初予算で検討している。</p>

要望項目	左 に対する 対応方針等
	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員費（地区民生児童委員協議会等補助金） 21,096千円
14 平成30年度に、鳥取県で予定されている「老人クラブ中四国ブロックリーダー研修会」の準備について助成すること。	平成30年度中国・四国ブロック老人クラブリーダー研修会（鳥取大会）開催に向けては、他開催自治体の支援状況を踏まえ、平成30年度での支援を検討していきたい。
<p>【産業政策について】</p> 15 バス、トラック等の運転手不足に対応し、人材を確保するため大型等の免許取得費助成を拡充すること。	<p>バス事業者等の意見も踏まえ、鳥取県バス協会を通じた大型二種免許取得に対する支援を進めるとともに、鳥取県トラック協会に対しても、大型及び中型免許に加え、平成29年3月12日から制度化される準中型免許について助成対象とするなど、トラックの免許取得に対する支援の拡充を当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みんなが乗りたくなる公共交通推進事業 25,075千円 ・運輸事業振興助成事業 96,688千円
16 建設業における若手人材を確保・育成するための支援を拡充すること。	<p>インターンシップ研修、国家資格取得研修、イメージアップの取り組みなどに対する補助制度を継続するとともに、平成29年1月に新たに立ち上げた行政、業界、教育機関による建設分野担い手確保・育成連携協議会を通じて、若年層確保のための研修体系の整理提示、ICT推進、入職情報PRを強化していく。</p> <p>また、技能士会連合会、職業能力開発協会等と協力して若年技能者の育成を行う若年者等への技能承継事業を実施しているが、応募が増えるよう、募集時期を通年とするなどの見直しを検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT・産官学民連携建設生産性向上事業（担い手の確保・育成） 6,967千円 ・建設技能労働者の就労環境改善事業 4,564千円 ・建設業健全発展促進事業 18,739千円 ・将来の建設産業担い手育成支援事業 14,800千円 ・若年者等への技能承継事業 34,512千円
17 米生産にかかる平成30年以降の生産調整について、生産農家に対する十分な広報を行うこと。また、県産米の販売強化をするとともに、生産調整不参加県に対する指導の徹底を国に求めること。	県内の生産調整について、県行政、JAグループ、担い手農家等で構成している鳥取県農業再生協議会において、県産米の販売強化も含めて検討中であり、検討内容は農業者へ十分な広報を行うこととしている。また、米の需給調整は、国全体で一体的に取り組みなければ十分な効果が期待できないことから、生産調整不参加県に対する指導も含め、国の関与を引き続き要望していく。
18 農業政策について、担い手農家のみに偏ることなく兼業農家も支援できるスキームを整備すること。	<p>「鳥取県農業活力増進プラン」では、多様な担い手育成を図る旨基本方針に位置づけており、集落営農組織化や女性経営参画の促進など家族経営の維持発展に取り組む。また、新たな特産物育成や収益力の高い品目導入などにも取り組みながら、兼業農家であっても将来に亘って農業を営むことができる環境を整えていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集落営農体制強化支援事業 35,210千円 ・今こそ農林水産業に女性の力を！自主参画推進事業 10,200千円 ・中山間地域を支える水田農業支援事業 17,600千円 ・鳥取梨生産振興事業（「新甘泉」「秋甘泉」特別対策事業） 65,224千円 ・園芸産地活力増進事業 83,812千円

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
19 指定生乳生産者団体制度を堅持するよう国に働きかけること。	本制度は、指定生乳生産者団体以外への補給金の交付や生乳の部分委託を容認する仕組みに見直すこととなった。今後は、需給調整の実効性の担保や部分委託の場当たりの利用を認めないことも含め、国が基本的スキームを設計した後、関係者との十分な調整を経て法改正が行われることから、国の動向を注視し、必要に応じて国に働きかけていく。
20 造林公共预算をはじめとした森林整備・木材利用等の推進のための予算を十分に確保するよう国に働きかけること。	今年度も造林公共预算の確保や林業・木材産業の成長産業化に向けた予算の確保等について、国に対し要望活動を行った。引き続き、国に対し、森林整備・木材利用等の推進のための予算の確保に向けて、状況に応じた要望活動を行っていく。
<p>【労働政策について】</p> <p>21 ワークライフバランスの推進について</p> <p>(ア) 育児休業制度について、非正規労働者への拡大をするとともに、里親も対象となることを広報すること。</p> <p>(イ) 介護休業について、法改正の啓発をするとともに、残業免除制度を進めること。</p> <p>(ウ) 以上県庁をはじめ、各自治体、企業・事業所への啓発・推進をすること。</p>	<p>育児・介護休業制度については平成29年1月1日に改正法が施行され、有期雇用労働者の取得要件の拡大や里親への範囲拡大、残業免除制度の新設等の見直しが行われた。鳥取労働局から県、市町村、商工団体に対し9月15日付けで法改正の周知が行われ、県では、9月に開催した「働きやすい職場づくり支援セミナー」で、県内企業の人事担当者を対象に制度改正の説明を行うとともに、県庁自らも必要な条例改正等を行い職員に周知したところである。</p> <p>今後も労働局と連携し、県広報紙を活用するなど市町村、企業、県民への普及を進めていきたい。</p> <p>また、育児・介護休業制度の適切な実施等の職場環境改善のため、働き方改革の相談窓口を設置し、県内企業に社会保険労務士を派遣して就業規則改正事務を支援する事業を来年度予算において検討している。</p> <p>・働き方改革支援事業 5,621千円</p>